

令和6年度第3回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和7年1月16日(木) 15:30~17:00

場 所 延岡市役所5階 災害対策本部室

出席者

委 員 19名

衣笠 高広委員、小澤 のり子委員、甲斐 英哉委員、三宅 貴之委員、
牧野 多津子委員、高本 泰世委員、塩手 由季委員、橋倉 秀美委員、
太田尾 峰子委員、小野 敬通委員、川原 寛幸委員、後藤 彰宏委員、
田中 千穂委員、藤本 幹子委員、安藤 宗人委員、姫田 芳子委員、
西田 敏秀委員、石野田 考啓委員、丸山 真二委員

本庁職員

・副市長(小泉) 1名

・幹事会(南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画(素案)の承認部分に参加) 9名
健康福祉部長(児玉)、都市建設部長(中川)、危機管理課長(高橋)、
脱炭素政策室長(渡部)、おやこ保健福祉課長(野々垣)、
副参事兼都市計画課長(林田)、建築住宅課長(工藤)、建築指導課長(浜口)、
学校教育課長(佐藤)

・幹事会(延岡市こども計画(素案)の承認部分に参加) 14名

健康福祉部長(児玉)、副参事兼企画課長(山口)、人権推進課長(後藤)、
男女共同参画推進室長(松岡)、危機管理課長(高橋)、総合福祉課長(矢野)、
生活福祉課長(安田)、おやこ保健福祉課長(野々垣)、障がい福祉課長(甲斐)、
健康長寿課長補佐(見附)、人材政策・移住定住推進室長(渡辺)、
学校支援課長(岩佐)、学校教育課長(佐藤)、社会教育課長(吉田)

・事務局 6名

こども保育課

副参事兼こども保育課長(富岡)、課長補佐兼子育て支援係長(下清水)、
保育係長(中村)、係員(吉岡・高田・児玉)

株式会社環境デザイン機構(佐藤、馬詰※Web参加) 2名

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(亀澤) 1名

議 案

(1) 南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画(素案)について【こども保育課】

①素案の内容について

②質疑

③今後のスケジュールについて

(2) 延岡市こども計画（素案）について【こども保育課】

①素案の内容について

②質疑

③今後のスケジュールについて

(3) 令和7年度 特定教育・保育施設の利用定員について【こども保育課】

配付資料

会次第

名簿

資料 1-1 南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）

資料 1-2 南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画のポイント

資料 2-1 延岡市こども計画（素案）

資料 2-2 延岡市こども計画（素案）のポイント

資料 3 令和7年度 特定教育・保育施設の利用定員について

会議内容

事務局（こども保育課 高田）

ただいまより「令和6年度第3回延岡市子ども・子育て会議」を開催いたします。よろしくお願いいたします。

まずは、委員の委嘱についてでございます。

委員任期満了に伴い、今回あらためまして各団体から推薦をいただきました皆様に、委員を委嘱いたします。今回、新たに4名の方に就任いただき、再任の方を含め、22名の委員で構成いたします。

委嘱状につきましては、既に委員の皆様の机の上にて交付させていただいておりますので、ご確認お願い致します。

それでは、開会に先立ちまして、副市長がご挨拶申し上げます。

<副市長（小泉）挨拶>

事務局（こども保育課 高田）

委員の皆様の任期は、令和9年1月までの2年間となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは会議に入ります。まず、会議資料の確認です。委員の皆様には事前に資料をお送りさせていただいておりますが、本日は追加の資料もございますのでご確認ください。

<会議資料確認>

事務局（こども保育課 高田）

続きまして、今年度第3回の会議ではございますが、新たな任期に伴う「会長及び副会長の選出」を行います。

会長及び副会長は、子ども・子育て会議条例の第5条により、委員の互選によって選任することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

<委員より「事務局一任」との声あり>

それでは、事務局案ということで、会長には九州医療科学大学の衣笠高広委員を、副会長には延岡市保育協議会の甲斐英哉委員にそれぞれお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<「異議なし」との声あり>

ご承認をいただきましたので、お二方をお願いしたいと思います。それでは衣笠会長、前の席に移動の上、議事の進行をお願いいたします。

衣笠議長

<議長席に移動、あいさつ>

それでは会議に入りたいと思います。まず、事務局から会議の出欠状況について報告をお願いします。

事務局（こども保育課 中村）

会議の出欠状況について、ご報告させていただきます。

本日は、延岡市医師会 佐藤信博委員、連合宮崎県北地域協議会 甲斐賢治委員、延岡市PTA連絡協議会 阿波野美樹委員の3名が欠席でございます。

本日の会議につきましては、計19名のご出席をいただいておりますので、条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまでも議事録をホームページ等で公開しております。

今回の会議につきましても、公開の取り扱いをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

衣笠議長

ただいまの「議事録の公開」について、ご意見はありませんか。

<「異議なし」の声あり>

意義はないようですので、公開ということにいたします。事務局、よろしくお願いします。

事務局（こども保育課 中村）

ありがとうございます。

議事録の公開にあたり、議事録の署名人が2名必要となります。事務局案として、三宅貴之委員と後藤彰宏委員にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

衣笠議長

三宅委員、後藤委員よろしいでしょうか。

<両委員より了承の応答>

では、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議案（1）「南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）」について、事務局の説明をお願いします。

事務局（こども保育課 富岡）

基本計画を策定するにあたり、9月2日に実施しました第2回子ども・子育て会議以降、複数のモデルプランを作成し、庁内幹事会、検討委員会、子育て世帯向けアンケート調査、地域住民を対象としたワークショップ、学校長・周辺保育施設・児童クラブ職員を対象としたヒアリングに加え、延岡工業高校や聖心ウルスラ学園高校のワークショップも開催し、意見を集約して、今回、基本計画（素案）に反映させております。基本計画（素案）の内容につきましては、資料1-2の基本計画のポイントを使って説明いたします。

<事務局による説明【ポイント】>

事前にいただいた質疑について回答します。

- ・施設に関しては市の計画で良いがインクルーシブ教育を普及するために、障がい者にとって居心地の良い運営を心掛けて欲しい。

→今後施設設計を行う上でユニバーサルデザイン等に配慮し、0歳から18歳までの子どもたちの居心地の良い空間にできるよう配慮します。

- ・災害時の避難場所として利用できるのか。

→この施設ができあがったあかつきには、周辺住民の方々には避難の場所としての活用も十分検討しています。ですが、あくまで子育て施設という中で避難施設を補完するものであり、避難所としての駐車場台数も足りておらず、それらを十分確保するた

めには、財源の確保も必要になってくるため、ご理解いただきたい。

・運営は直営の率を高めて欲しい。民間運営のメリットも理解できるが、委託金額が低額になった場合、結果としてサービスに影響がでてくることを懸念している。

→基本的には指定管理者の導入を念頭に入れています。特に子育て施設関連は、国の基準も設けられ、交付金が十分に配布されているため、それを基準に委託金を定めていきます。やみくもに低額にする予定はございません。今後の基本設計の中でも、運営経験のある方を入れて十分に検討していきます。

衣笠議長

それでは、皆様から、何かご質問はございませんか。

司会しながらですけども、よろしいでしょうか。

ランニングコストの部分で管理運営は4人程度のスタッフを想定しているとあったが、正職員として想定しているのか。非常勤も含まれていますか。

事務局（こども保育課 富岡）

職員については、最終的には指定管理者が決定する部分ではありますが、国の基準額にあった形で4人配置することを前提とし、金額的に確保できるのであれば、正職員を配置して欲しいと伝える予定です。

安藤委員

開館時間は決まっているのでしょうか。

事務局（こども保育課 富岡）

開館時間及び休館日については来年以降の検討となっています。

基本設計の管理運営の検討の一部となっています。

安藤委員

ヒアリング等で関係者からの要望はありませんでしたか。

事務局（こども保育課 富岡）

その件についての要望はございませんでした。

P51の47,000千円の運営費はえんキッズを参考としていますが、えんキッズは週1回の休館日と年末年始がお休みとなっていますので、それくらいになるかと思われます。

事務局（こども保育課 中村）

補足ですが、高校生ワークショップで、テスト前はここで勉強したいので、できるだけ遅くまで開館して欲しいというご意見もありました。今後の検討で考えていきます。

姫田委員

あくまで子育て支援施設ということは理解できるが、高台のため避難場所として近隣の方が避難してくる可能性はある。避難をとめるわけにもいかないため、新しくできる市営住宅の方とも少し話をし、対策を考えていただきたい。また、備蓄品等についても検討していただきたい。

事務局（こども保育課 富岡）

現時点で避難場所に指定されていますのが、ゴルフ練習場と一ヶ岡小学校になっています。ですので、避難場所として場所は十分確保されていますが、さらに補完するという意味でこの施設を利用するということで、周辺の方々には真っ先に逃げてきていただきたいと重々思っています。また、備蓄品につきましては、屋根裏など活用できることは検討していきたい。備蓄のための床下をつくるなどは検討していない、可能な限りの検討は行います。

安藤委員

指定管理者制度もいいと思っているが、施設をうまく回すためには運営者の能力に寄るところがあるので、専門家を交えてアドバイスをいただきながら検討して欲しい。あくまで要望です。

衣笠議長

他にないでしょうか。

南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）について、皆様ご承認ということで、よろしいでしょうか。

<委員、承認>

ありがとうございます。

それでは、「南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画」の今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

事務局（こども保育課 吉岡）

1月17日よりパブリックコメントを開始し、2月7日まで意見を募集します。次回2月の南部地域子育て支援施設建設検討委員会までにパブコメ回答を作成し、基本計画に反映させます。3月3日（月）予定の子ども・子育て会議にて「基本計画の承認」を予定しております。

衣笠議長

それでは、皆様から、何かご質問はございませんか。

＜意見なし＞

それでは次の議事に進みますが、事務局等の入れ替えがあるようですので、今しばらくお待ちください。

それでは、議案(2)「延岡市こども計画(素案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(こども保育課長 富岡)

こども計画の策定に当たりましては、南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画と同じように9月2日に子ども・子育て会議を開催させていただいた以降、庁内の係長級で構成いたしますワーキングで9回、課長級で構成いたします幹事会で6回の協議をまとめて、政策内容の精査を進めて参りました。今回、こども計画素案の内容につきましては、素案のポイントをベースに本編を確認させていただきながら説明を進めさせていただきたいと思っております。

＜事務局による説明【ポイント】＞

事前にいただいた質疑について回答します。

人材政策・移住定住推進室長(渡辺)

・奨学金返還支援による地元企業の人材確保支援事業についての計画、条件等を教えてほしい。

→奨学金については、経済的な理由で高校や大学への進学が困難になることを防ぐために各奨学金が準備されており、市教育委員会では延岡市育英会という奨学金がございます。実際に奨学金を使って進学する際、若者にとって毎月の返還が負担になるという意見があり、これが十数年続いていきますので、少しでも軽減させた上で、本市の企業に就職してもらうことを促すための取り組みとして、市の方では大きく2の制度で奨学金返還支援を行っています。

1つは宮崎県が行っている「ひなた創生のための奨学金返還支援制度」で、最大で2分の1の返還支援を受けられる制度です。残りの2分の1は本人が負担し毎月返還することになりますが、ここに本市が独自に上乗せして、さらにその半分を補助金として支払う制度を準備しています。結果として、県からの補助金と市からの補助金を合わせて最大で返還総額の4分の3が補助金として受けられることとなります。金額につきましては高卒、専門学校卒、大卒、大学院卒という最終学歴の段階的に上限設定がされており、4年制大学の場合は返還総額の2分の1で最大100万円の補助を受けられます。例えば200万円の奨学金を活用した場合、県から100万円の補助、市から50万円の補助があり、総額150万円の補助が受けられ、本人負担は50万円となります。「ひなた創生のための奨学金返還支援制度」については、県が認定した

企業への就職が条件となっており、本市での昨年度実績で認定企業となったのは 23 社しかございません。この 23 社であれば県の支援が受けられ、さらに本市内の企業に就職された場合は市が独自に上乘せして支援をすることになります。

ここから漏れてくる方も多いため、返還支援の 2 つ目です。

県の制度の対象にならない方を独自に支援するため、市内の企業に就職をされた方には市が独自で 2 分の 1 を補助します。県の補助と同様で、4 年制大学の場合は最大 100 万円で運営しています。最終学歴で段階的な補助がありますので、必要でしたら資料もございます。

条件等につきましても、就業して何年以上、延岡市内に何年以上在住などといった条件がありますが、大きく言うと延岡市内に就業すること、延岡市内にお住まいになることが 1 つ。また、どの奨学金でも受けられるわけではなく、日本学生支援機構奨学金、県が運営している 2 本の奨学金、延岡市育英会奨学金の 4 つを対象として支援を行っている状況です。

障がい福祉課長（甲斐）

- ・障がい分野の中で福祉関係の人材が不足しているため、各種支援業務に支障が出ているのではないかと、特に就学前・児童・生徒支援といった発達支援や療育支援の分野について、人材を確保する上で、就労を促進するような支援金を設けて人材確保ができないか。

→令和 6 年度より、障がい福祉分野人材確保支援事業に新たに取り組んでいるところであり、内容としましては、介護職員初任者研修や相談支援事業初任者研修など、各種障がい分野で就労していく上で必須となる研修受講の費用の助成をさせていただき、人材確保につなげていこうという取り組みになります。今後は実績を見ながら、また、他分野で既に取り組んでいる就労支援策についても実施していけるかどうかを含めて検討していきたいと考えております。

衣笠議長

事前にいただいた質問に対する回答、説明を事務局からしていただきました。その他の質問事項等について、何かございますでしょうか。

定住を促進していくというお話がありましたが、そのためには延岡市に仕事があり、稼ぐことができるということがとても大事だと思いますが、ニーズに比べて十分な仕事、雇用があるのかどうか、大体で良いので教えてほしいです。

人材政策・移住定住推進室長（渡辺）

市内のハローワークの求人情報の状況についてですが、コロナ禍から常に 1.0 を超えることが続いており、先日確認した直近値では 1.4 を超えておりました。3 ヶ月連続で 1.4 を超えているということで、いわゆる売り手市場にあるということになります。ただ、業種を考えずに求人がどれだけあるか、求職されている方がどれだけいるかという数になりますので、マッチングするかどうか、ミスマッチが起きないかどうかという

ところで言うと、事務職の求人は非常に少なく、求められている方は非常に多いというところで、職種によって大きな差が出てくるとは思っております。できるだけミスマッチすることなく就業につながるということを目指して、まずは雇用促進協議会で仕事を探されている方のスキルアップのための様々なセミナーを行い、スキルを身に付けていただく取り組みを行っています。

また、スキルを身に付けた方を含めて企業と出会っていただくために、年に4回程度就職説明会を開催しており、その中で企業と話をさせていただき十分に納得して就業につなげていただくという形も取っております。

また、あわせて企業誘致にも取り組んでおり、特にIT企業の誘致が進んでいます。IT業界はこれからの産業になりますので、力を入れております。

衣笠議長

他はいかがでしょうか。

牧野委員

奨学金支援制度についてお尋ねします。先ほどの説明では、4つの奨学金に関しての支援ということでしたが、その中に母子家庭への奨学金支援制度は含まれないのでしょうか。

人材政策・移住定住推進室長（渡辺）

現状では母子家庭関係の奨学金返還支援については含まれていないという状況でございます。

西田委員

56ページの一番下の小児医療の充実において、小児科についての記載はありますが、産婦人科についても記載した方が良いのではないのでしょうか。産婦人科については全県的に不足しており、先生方も高齢になってきているので、小児医療とあわせて触れた方が良いのではと思うのですが、どうでしょうか。

事務局（こども保育課長 富岡）

本日担当課が欠席しておりますので、いただきましたご意見を担当課の方につなぎまして、前向きに検討したいと思います。

衣笠議長

非常に重要な視点ですので、よろしくお願いします。

姫田委員

79～80ページのいじめ対策や不登校のこどもへの支援において、「南部地域子育て支援施設」が今回新しくできることで、不登校のこどもたちの居場所が1つ増えるのかな

と感じておりますが、フリースクールのようなところに通っているこどもたちへの支援については、今後、市としては何か考えていらっしゃるのか伺いたいです。

学校教育課長（佐藤）

今年度「学びの多様化学校」を開設したところでございます。この学校の継承を第一に考えながら、一方でフリースクールとの連携を視野に置きながら考えているところでございます。また、ガイドラインの策定を先に進めていきたいと考えております。

姫田委員

それなりの数のこどもたちが通っているということを目の当たりにしたときに、こどもたちにも光を当ててほしいなと感じたので質問させていただきました。ありがとうございました。

衣笠議長

すごい勢いで増えていますからね。

牧野委員

母子家庭への奨学金支援についてですが、生活がなかなか大変だと思いますので、できれば内容の方に加味していただければと思います。

衣笠議長

ありがとうございます。

それでは、延岡市こども計画素案について、みなさんご承認ということでよろしいでしょうか。

<委員、承認>

衣笠議長

ありがとうございます。ご承認いただきました。

それでは、延岡市こども計画の今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

事務局（こども保育課長補佐 下清水）

明日よりパブリックコメントを開催したいと思っております。その結果を踏まえまして、3月上旬に再度みなさまにお集まりいただき、こども計画の承認をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

衣笠議長

スケジュールについて、何かご質問はございませんか。

それでは次の議事に進みますが、事務局等の入れ替えがあるようですので、今しばらくお待ちください。

それでは、議案(3)「令和7年度 特定教育・保育施設の利用定員」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども保育課 中村）

「令和7年度 特定教育・保育施設の利用定員」につきまして、ご説明をさせていただきます。「資料3」をご覧くださいと思います。

まず、「資料3」の1枚目(1)「施設数」でございます。

令和6年度、現在合計50の施設があり、そのうち保育所が19施設、幼稚園が5施設、認定こども園が26施設となっております。

令和7年度につきましては、大きく2つ動きがございます。まず1つ目、長年、認可外保育施設として運営していました愛宕幼保園が、この度、保育所としての認可を県に申請中です。今年度中に認可される見込みとなっております。

2点目ですが、みつばち乳児保育園につきましては、保護者からの要望などにより、もともと3歳までの受け入れだったのですが、4歳・5歳児を受け入れるようにするために、現在の保育所から、保育所型の認定こども園に移行を予定しており、同じく県に認可申請中です。こちらも今年度中に認可される見込みと伺っております。

これにより、令和7年度は、保育所が1増1減となり19施設、認定こども園が1増になり27施設、合計で1施設増の51施設となる予定でございます。

続きまして1ページ目の下段(2)「利用定員」についてです。

今年度、令和6年度の1号認定から3号認定までの合計の利用定員は4,275人となっております。

令和7年度につきましても、今年度同様、利用する児童数の減少に伴い、特に1号認定の利用者数が大きく見込みを下回っておりますことから、1号の利用定員が複数の園で減少するなど、合計で165名減の合計4,110名とさせていただきたいと思っております。

先ほど、ご承認いただきました延岡市こども計画(案)とも関係しますが、令和7年度の認定区分ごとの利用見込みとその定員につきましては、1号認定が、利用見込み679人に対しまして、利用定員875人。2号認定が、利用見込み1,552人に対し、利用定員1,657人。3号認定が、利用見込み1,327人に対し、利用定員1,578人。いずれの認定区分におきましても、利用見込み以上の利用定員を確保しております。

なお、参考として、1ページ目の右下、令和6年12月時点の実際の利用子ども数を記載しております。

続きまして、「資料3」2・3枚目をご覧ください。「令和7年度の利用定員の増減内訳」についてです。

今回、22施設から利用定員の変更について申し出がございました。増減の内訳としましては、1号定員が130人減。2号定員が84人減。3号定員が49人増の予定です。

今後の保育需要の見込みとしましては、先ほどお伝えしておりますけれども、児童数の

減少というところが一番ありますので、1号及び2号の利用者数が、定員数を下回る見込みとなる一方で、3号の0・1・2歳の利用につきましては、年度途中の入所がなかなか難しいという現状に加えまして、「乳児等通園支援事業（これまでは「こども誰でも通園制度」と呼んでいました）」が令和8年度に本格運用を控えております。それから、保育の完全無償化につきましても、先日、与野党間の協議項目に含まれるなど、今後、今以上に3号認定、特に0・1歳の入所枠の確保の必要性が高まると見込んでおります。

こういったことを踏まえまして、「令和7年度の利用定員に関する各施設の調整」におきましても、「3号定員の増員」を基本的な基準として、各施設と協議を進めてきたところでございます。

利用定員の変更に關しましては、保育行政の根幹となる部分でございますので、例年、この子ども・子育て会議にお諮りし、委員の皆様方からのご承認をいただいた上で最終決定とさせていただきます。

今回ご説明いたしました、令和6年度から7年度への定員変更につきましては、各施設の意向、それから今後の保育の需要と供給のバランス等を踏まえて設定しております。私ども当局としましては適正な定員設定になると考えております。

最後に参考といたしまして、3ページ目の下段の方に、平成30年から令和5年までの本市における出生者数をお示ししております。

グラフでは令和3年に一時回復いたしました。右肩下がりの状況が続いておまして、令和5年が690名、令和6年についても、まだ確定値出ておりませんが、令和5年並み、もしくは微減ぐらいになるのではないかなということであるところがございます。

報告については以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

衣笠議長

ありがとうございました。それでは皆様から何かご質問はございませんか。

牧野委員

令和2年から令和3年のところで、出生数が上がっていますが、これは何か原因が揃っていますか。

児玉健康福祉部長

これは確定ではないですけれども、この動向を見ますと、コロナの影響というお話が出てきておるところでございます。令和元年のコロナの影響で、やはり出生についても多分に影響があったと。その後、若干の回復という部分で、826まで回復しました。これは全国的な傾向ということでお示ししているところでございます。

衣笠議長

それでは、特にないようですので「令和7年度 特定教育・保育施設の利用定員」について、皆様のご承認ということでよろしいでしょうか。

<委員、承認>

ありがとうございました。

それでは最後に「その他」について事務局から何かありましたら、報告をお願いします。

事務局（こども保育課 富岡）

次回、第4回子ども・子育て会議につきましては、ご承認いただきました延岡市こども計画（案）や南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画（案）のパブリックコメント終了後、現時点では3月3日（月）に予定をしております。

両計画の最終的な承認をいただけるよう、今後、作業を進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

衣笠議長

ありがとうございます。この件については何かご意見ご質問ございませんか。

では予定された議事報告は以上となります。全体を通して、最後にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

<意見なし>

それでは本日予定していた議事についてはすべて終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局（こども保育課 高田）

議長、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の会議のすべてを終了いたします。次回、3月3日（月）の開催については、詳細を改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

令和7年2月28日

議事録署名人 三宅 貴之

議事録署名人 後藤 彰宏